

令和元年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和元年12月17日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)
- 4 出席委員(24名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
6番 渡辺昌君	7番 尾形修平君
8番 鈴木一之君	9番 高田晃君
10番 川村敏晴君	11番 小杉和也君
12番 嵩岡輝夫君	13番 竹内喜代嗣君
14番 平山耕君	15番 川崎健二君
16番 木村貞雄君	17番 小田信人君
18番 長谷川孝君	19番 小林重平君
20番 佐藤重陽君	21番 大滝久志君
22番 山田勉君	23番 板垣一徳君
24番 鈴木いせ子君	25番 大滝国吉君
- 5 欠席委員(1名)

5番 稲葉久美子君

- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 小林政一	小林政一
次長 内山治夫	内山治夫
副参事 鈴木渉	鈴木渉

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第4 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)を議題とし、議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 渡辺昌君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川村敏晴君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 ただ今上程されている議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る12月11日、第1委員会室において、総務文教常任委員会に引き続き、一般会計

予算・決算審査特別委員会委員長、委員8名、副市長、教育長、担当課長及び担当職員並びに議会事務局長出席のもと、審査いたしました。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑なかった。

次に、歳出について、第1款 議会費については、質疑なかった。

第2款 総務費について、委員より、市長交際費が30万円増額とのことだが、慶祝行事分かとの質疑に、小和田家への堆朱の記念品について、予算積算時の差額分が20万円と、災害の見舞金の関係で交際費不足分10万円の補正を願うものとの答弁。

また委員より、事務補助賃金について、現在、療養休暇のうち、心療内科的な理由で休んでいる職員は何人かとの質疑に、11月27日現在30日以上休暇をとっている者は3名いるが、すべて身体によるもの。今年度心身による者は4名いたが、分限休職に移行したものが2名、ほか2名は現在復職しているとの答弁。

第9款 消防費については、質疑はなかった。

第10款 教育費について、委員より、長津研修センター経費について、光熱水費を補正しているが、どのような人が利用しているのかとの質疑に、大学生やスポーツ関係の合宿などの利用が多いとの答弁。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条第2表 債務負担行為補正、第3条第3表 地方債補正については、質疑はなかった。

以上で質疑を終結し、賛否態度のとりまとめを行う前に、賛否について発言を求めたところ発言なく、議第159号のうち、総務文教分科会所管分について、起立による賛否態度のとりまとめを行った結果、起立全員で、議第159号のうち、当分科会所管分については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。

以上で、総務文教分科会の報告を終わる。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

渡辺市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲について、審査の経過と主な質疑についてご報告いたします。

去る12月12日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員8名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開催いたしました。

初めに、歳入全款について、担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出全款について、担当課長より説明を受けた後に質疑に入った。

第3款 民生費について、委員より、社会福祉費の障害者自立支援経費で、障害福祉サービス費が1億2,500万円ほど計上されている。先般、当委員会の閉会中事務調査でグループホーム「はまえんどう」を視察したところだが、その施設の分はどのくらいかとの質疑に、トータルで1,018万円であるとの答弁。委員より、開所した11月から来年3月までの分であるのかとの質疑に、その通りであるとの答弁だった。委員より、重度心身障害者医療費助成経費の医療費助成費について、歳入で県の補助金がなかったが、246万8,000円の財源の中身はどの質疑に、本来であれば県補助金が2分の1ある。その分の所要見込調査を提出しているが、補助金が付くかどうか不透明なため、今回は上げていないとの答弁。委員より、補助金が付くとなれば、次の定例会に補正が上がってくるのかとの質疑に、はっきり確定した段階で補正をしたいとの答弁。

以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度

の取りまとめを行った結果、議第 159 号のうち市民厚生分科会所管分については、
起
立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川村経済建設分科会長 ただ今上程されている議第 159 号 令和元年度村上市一般会計補正予算
(第 8 号)のうち、経済建設分科会所管分について、去る 12 月 13 日、経済建設常
任委員会の審査に引き続き、市役所第 1 委員会室において、正副委員長、分科会委
員 8 名、副市長はじめ関係課長及び関係職員、議会事務局長出席のもと経済建設分
科会を開催した。その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げる。
歳入及び歳出について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、歳入
及び歳出を一括で質疑に入った。
初めに、歳入では、第 14 款 国庫支出金、第 15 款 県支出金及び第 20 款 諸収入
は、いずれも質疑はなかった。
次に、歳出について、質疑に入った。
第 6 款 農林水産業費については、委員より、農地費について、山北地区温出地内
と越沢地内で施工される 2 つの工事は、いずれも新規の工事かとの質疑に、越沢地
内の寒川頭首工復旧工事については、台風の後に地元の管理している方から、コン
クリートの水たき部分がかかなり損傷しているとの通報があり、その個所の修繕で
ある。また、温出地内の小俣川排水樋管護床工事については、第 3 回定例会で補正
した設計委託の工事分であるとの答弁。
また、第 8 款 土木費については、委員より、山北道の駅管理経費について、第 2
回定例会において、入込客増加のため必要ということで増額補正したが、当初予算
で土木雑入に山北道の駅の売店売上金を 3,127 万 3,000 円と計上しているが、夏場
の収支も終わり、現在の収入はどのくらいであるかとの質疑に、10 月分までの集計
だが、売り上げで、4,743 万 2,973 円であるとの答弁。
委員から、確認するが、1,600 万円ほど収入がふえたということかとの質疑に、4,743
万 2,973 円は、物販、カフェ、レストランの売上金の総額であり、物販については
委託販売であるので、市内の委託販売業者からは、販売手数料で 20 パーセントの経
費が発生しているとの答弁。
委員から、雑入として予算額で 3,127 万 3,000 円見込んでいるが、市に入る金額は
いくらかとの質疑に、申し訳ないが、今差し引きの金額が手元がないので申し上げ
ることができない。後で集計して提出するとの答弁。
なお、後日、観光課長から経済建設分科会委員に提出された資料によると、本年 12
月 13 日現在での収入額は、13 款 2 項 6 目 土木手数料の山北道の駅販売手数料が
660 万 5,147 円、20 款 6 項 6 目 雑入の山北道の駅売店売上金が 2,521 万 9,382 円、
同じく 20 款 6 項 6 目 雑入の自動販売機手数料が 92 万 1,565 円であり、合計収入
額が 3,274 万 6,094 円とのこと。これらの金額が市の会計に入る金額にあたる。
その他、第 4 款 衛生費、第 7 款 商工費及び、第 2 条第 2 表 債務負担行為補正
については、質疑はなかった。
以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の
取りまとめを行った結果、議第 159 号については、起立全員で、原案のとおり可決
すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第159号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。
（午前10時13分）

委員会条例第30号第1項の規定によりここに記名・押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長 大 滝 国 吉